

許可番号 第 642号

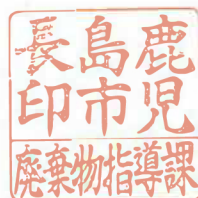
一般廃棄物処理業許可証

住 所 鹿児島市石谷町1898番地6

氏 名 浜畑工業 濱畑 祐一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第7条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

鹿児島市長 下 鶴 隆 央



許可の年月日 令和 4年10月18日

許可の有効期限 令和 6年10月17日

1 事業の範囲

事業の区分 収集・運搬 (積替え、保管を除く)

取扱廃棄物 ごみ (生ごみを除く)

2 許可の条件

(1) 鹿児島市外で発生した廃棄物を鹿児島市内に持ち込まないこと、及び鹿児島市内で発生した廃棄物を鹿児島市外に持ち出さないこと。

(2) 一般廃棄物は、市が定めた分別に従い、適正な処理施設に持ち込むこと。

(3) 産業廃棄物及び特別管理一般廃棄物を持ち込まないこと。

3 許可の更新及び変更の状況

令和 4年10月18日 新規許可